

■排水整備事業費算定の基本方針

- ① 排水施設計画に伴い流域面積及び流出量を算定する。
- ② 排水施設計画の流域に沿った流出量に対して必要排水計画断面の算定を行う。
- ③ 排水施設計画の下流流末は公共下水道計画断面とする。
- ④ 下流流末の公共下水道計画断面を比流量として調整池の計画を行う。
- ⑤ 調整池の洪水調整容量は30年確立降雨強度とする。
- ⑥ 調整池は各流域の流末部分の地区内側に面積確保を行う。
- ⑦ 上記にもとづき排水施設整備計画図を作成し、数量及び概算事業費の算出を行う。
- ⑧ 事業費は必要エリアに分割し、おのおの取りまとめるものとする。

■概算事業費の算出

開発区域については、右図に示すエリアに分割し、概算事業費の算出を行う。

【概算事業費の算出】

エリア	断面・容量	事業費（千円）	備考
B開発エリア	排水路築造費	238,500	
	調整池築造費	108,900	
	総事業費	347,400	
C開発エリア	排水路築造費	191,100	
	調整池築造費	87,200	
	総事業費	278,300	

